

会 議 録

会議の名称		第7期第6回小金井市行財政改革市民会議		
事務局		企画財政部企画政策課企画政策係		
開催日時		平成26年7月25日（金）午後3時01分～午後5時10分		
開催場所		本庁舎3階第一会議室		
出席者	委員	松井義侑会長、川畑青史委員、秋葉欽司委員、大塚和彦委員、尾木 雄委員、下田照美委員、田川尚子委員、畠山重信委員、八木尚子委員		
	事務局	第1副市長 上原秀則、第2副市長 川上秀一、企画財政部長 川合 修、総務部長 河野律子、行政経営担当課長 三浦 真 企画政策課主査 井上義秀、企画政策係主事 赤羽 啓		
欠席者		有吉雅幸委員		
傍聴の可否		☑ ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数	1人
会議次第		別紙1のとおり		
会議結果		別紙会議録のとおり		
提出資料		資料1 第3次行財政改革大綱重点検討項目検討状況について 資料2 行政診断報告書検討状況について 資料3 行財政改革調査特別委員会提出資料について		

第 7 期第 6 回小金井市行財政改革市民会議次第

日時 平成 2 6 年 7 月 2 5 日（金）午後 3 時 0 0 分

場所 本庁舎第一会議室

- 1 開会
- 2 重点検討項目検討状況について
- 3 行政診断報告書について
- 4 報告事項
 - (1) 小金井市副市長の事務分担について
 - (2) 小金井市ネーミングライツ導入に係る基本的な考え方について
- 5 意見交換
- 6 閉会

第6回小金井市行財政改革市民会議 会議録

平成26年7月25日（金）

（午後3時01分開会）

1 開 会

○会長 皆さん、こんにちは。ただいまから第6回小金井市行財政改革市民会議を開催いたします。

定例のメンバーのほか、総務部長もご出席でございますので、総務部長の関連のテーマについて、皆様からご意見があればいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、事務局、出席者と資料の確認をお願いします。

○事務局 改めまして、皆様、こんにちは。それでは、事務局からご報告を申し上げます。

本日の出席者につきましては、委員定数10人のところ、9人の皆様にご出席をいただいております。

有吉委員からは特段ご欠席の連絡をいただいておりますので、後ほどご出席いただけるのではないかと考えているところでございます。

それでは、資料の確認をお願いいたします。お手元の次第に本日の会議の配付資料の一覧を記載させていただいております。

資料1番から3番までの3件が皆様に事前の配付の資料となっております。

そのほか、委員の皆様にご校正をいただきました第5回の会議録につきまして、皆様の席上に配付をさせていただきました。この会議録につきましては、前回での会議のご議論を踏まえた形で作成をいたしまして、既に市のホームページ上で公開をしておりますことをご報告申し上げます。

資料の不足等ございましたら、事務局までお申しつけをいただければと思います。

私からは以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。

2. 重点検討項目検討状況について

○会長 それでは、議題検討に入ります。

1 番目について、事務局からお願いします。

○事務局 それでは、資料についてご説明いたします。

お手元の資料の、まず、資料1でございます。「第3次行財政改革大綱重点検討項目検討状況について」の資料でございます。こちらの資料については、当市民会議の5月、6月の勉強会でご議論いただいた重点検討項目について議論内容をまとめているといった趣旨のものでございます。それでは、概要をご説明いたします。

まず1番目、「55歳以上昇給抑制」についてでございます。こちらの項目につきましては、対象の人数が少数であることと、財政効果が非常に限定的であることから、昇給抑制に伴う事務作業に要する費用対効果等を考えて対応していく必要があるのではないかとということと、あと、今後、人事考課等により職員のモチベーションの高揚に向けた取組を進めるべきだ、そのようにまとめてございます。

次に、2番目の「低未利用地の売却・有効活用」についてでございます。こちらについては、平成22年から25年度までの間、一定の売却の取組成果が上がっている項目ではございますが、今後も引き続き有効活用に向けた取組を進めるべきだというように内容をまとめてございます。

次に、3番目でございます。「収納率の向上」でございます。こちらについては、収納率の向上の具体的な取組を示してございます。具体的には、徴収体制の一元化ですとか、臨戸徴収の強化、インターネットオークションを活用した公売ですとか、あとは市民への呼びかけですね、例えば、納税は国民の義務であることの周知とか、各種委員の募集の際に市税完納要件等を条件化するとか、そのような市民への呼びかけの強化の取組を進めていく、そのようにまとめてございます。

次に、4番目でございます。「負担金補助金及び交付金の在り方の見直し」でございます。こちらの概要としましては、まず少額の補助事業、補助金については、廃止を含めた見直しをすること。次に、保育所への補助金については特に金額が大きいため、第三者評価を行うことにより、サービスやコストを検証すること、さらに、イベント系の事業の補助金については、財政が好転するまで、例えば、一律20%カットをすること、あとは、財政支援団体については、補助金の在り方について見直すこと、具体的には、

財政支援団体におけるイベント系の事業や会員の親睦事業等については、これは全て自主財源で行うべきだと、そのような内容にまとめてございます。

資料1については、説明は以上でございます。

○会長 皆さん、お分かりですか、この前の勉強会で、55歳以上の昇給抑制について、4人しか該当者がいないし、財政効果が12万円だから、議論すること自体が時間とエネルギーの無駄なのではないか。逆にそれくらいのことであれば、昇給抑制をやめ、この実施項目について検討を終了するほうがいいのではないですかと言ったら、新しい賃金の体系に、この際、移行していく途中なので、全体は更に圧縮し、改善していくけれども、それを4人だけ特別に削減すると、いびつになったり、不公平になったりするのでは、この実施項目については予定通りとする、それでいいのですか。

○総務部長 そうですね。現時点ではやはり対象者が少ないというのは確かにありまして、50歳代の職員というのが数が少ないものですので、削減効果というのは低くはなっておりますが、人事給与制度としてはやはり取り入れていかなければならない制度になっておりますので、55歳の昇給抑制といっても、抑制しながら成績を見て、上げる対象の職員も出てくるのですね。そこら辺を制度構築しながら、勤務成績の昇給範囲も視野に入れて進めていく課題だとは思っております。このままこれに対応しなくていいという問題という認識はありませんので、なるべく早目に対応していきたいと思っております。

○会長 ということで、これ自体を掘り下げて議論する時間もないので、市の説明を聞いて、このテーマは終わりにしたいと思っております。

○畠山委員 これね、会長、55歳というくくりがあるのですね。私、この根拠がよく分からなかったのですけれども、50歳でもいいのではないかと。そうすればもっと対象者が増えてくるし、45歳でもいいのではないかと。なぜ55歳になったか、こうですよという説明がないとね。55歳になってしまったらもうだめよというような感じ、そこから先が抑えられてしまう。普通、民間企業ではあり得ないことなのですね、こういうことはね。55歳などということは。

○会長 いや、役所の場合、民間も割とそういう企業が多いと思うのですけれども、55歳になったら、特殊な役職者を除いては、一般の昇給停止は一種のルールというか、了解ということになっているわけで、それを50歳にはできませんよね。

○畠山委員 民間企業だと、45歳を超えてしまうと、そこら辺で区切りがつけられてしまうので

すね。もっと早いのですよ。行く人は行く、下がる人は下がる。だから、その辺のね、55歳なのか、50歳なのかという、その定義がね、ちょっと私も。役所の場合はこうなのですよと、もう決められてしまえば、ああ、そうですかと思うしかない。

○会長 これは多分、財務省、総務省も含めて、55歳ということで始まっていると思うのですが。

○尾木委員 たまたま知っていますので。結局、55歳というのは、10年ぐらい前の国家公務員の給与制度、昇給制度の中で、55歳を57歳か58歳、それをやってきたので、地方公務員についても、国準拠というのは地方公務員法の考え方ですからね、それで55歳と。それは50歳であろうが、55歳であろうが、昇給カーブをどうするかとか、あるいは全体の賃金水準と比較しますからね。それは要するに、55歳で少し抑えておけば、若い人に給料がいくというだけの話で、別に55歳以上の人を特に厳しくしないといけないとか、そういう話ではない。賃金政策の話なのですね。ただ、ここのところは、国の場合で言えば、昇給の号俸数の、成績がよければ4号俸とか、いろいろと昔と違ってきていますので、この議論自体はある意味ではあいまいになってきているかなと思います。そういう意味では、これを議論しても、これが永遠に続くような制度ではなくて、今、総務省のほうで研究会をやって、給与制度を抜本的に見直すと言ってやっていますので、それが来たらというふうに。

○会長 この会議では、こういう基本的なものを議論し、調整するということは、エネルギー的にも足りませんのでね、そこへの議論はしないと。

○畠山委員 分かりました。

○会長 この議論はこれで一応、終わりにします。

2番の「低未利用地の売却・有効活用」、これは皆さん、いかがですか。

この前の勉強会で、大半、処分できるものは処分をして、もう残っているものは幾らもないですと言うので、このテーマもこれで終わりにしましょうと言っているのですけれども、よろしいですか。

では、これは、できるだけ。不動産会社等に委託してしまって、幾らでもいいから売ってくださいと、目録に山梨の何とかが残っていますと言うから、それはどこにあるのだとか、幾らあるのだとかという議論になって、誰かが行って見てこいとかいう話になると、そのコストのほうが高いというので、早く処分をしてくださいということを改め

て指摘することになります。この事務の担当課はどこになるのですかね。

○総務部長 財産管理は総務部が所管しております。

○会長 改めて市民会議からお願いをしておきます。

○総務部長 はい。

○会長 3番目の「収納率の向上」について、これはちょっと議論があるのですね。皆さんからも質問があるかもしれませんが、組織を来年変更して、市税と国民健康保険税を一緒に徴収することを、市の内部で検討されているそうです。それはいいことではないですか、ということのほかにも、皆さんからも意見があるかなと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○畠山委員 畠山です。

収納率の向上ですけれども、収納状況の改善そのものは、ずっと今まで市の税務部門でやってきて、周回遅れになっていましたよね、他市と比べて。だから、どうしてもできなかった。多分、今は集中的にやっていると思うのですけれども、基本的には収入体制の強化ということは出てきますけれども、武蔵野市は、税の収納に短期的に人をどんと投入しているのですね。投入をして、一気に回収を図ってしまう。そうすると、短期的に回収するということですから、今までのメンバーではできない。そういう意味においては、特定の業務に対して人とスキームを集中的に投入する。必要最小限な投資を惜しむと、こういったものも先送りになってしまう。早くやるのだったら早くやるなり的人员をきちっと整えたほうがいい。ここにも出てきますけれども、徴収体制の一元化について、当然これはやっていくのしょうけれども、基本的にはマンパワーの不足ですから、人を入れて一気に徴収を図っている武蔵野市の例が、私は一番いいと思っています。

○会長 具体的な方法は、そういうのも1つの方法でしょうね。ひとつ市のほうで考えていただくということで、この前の勉強会でしたか、川上副市長から、まあ、よくやっているほうだねと。ただ、徴収率の順番が、26市中、市税が21位で、国民健康保険税は18位ですか。もう少し改善すれば、真ん中より上のほうになるのだけれどもねということだったので、そのときの報告で、市税の徴収と国民健康保険税の徴収を組織を変えて一体化をする方向に、見直しに着手するべきであると、見直しの計画は具体的にあるのしょう。

- 事務局 あります。
- 会長 あるのですね。それを早く実施してもらって、実際の数字に結びつけてもらうということが一番いいのではないかと思われるのですけれども、川畑さん、何かありましたか。それでいいわけですね。
- 畠山委員 前回の会議のときに事務局に、国分寺市と小金井市、1位と18位の差で、その説明をしていただきたいと言ったと思うのです。
- 事務局 税ですか。
- 畠山委員 これに書いてあります。国分寺市と小金井市。国分寺市が1位で、小金井市が18位になっていますよと。なぜ同じような規模の自治体なのにそんなに違っているのですかと。事務局で、では調べておきますと、たしかそんな答えが出ましたよね。私、楽しみに来たのです、今日。
- 事務局 それは税のお話ではなくて、補助金のお話ではないでしょうか。すみません。国分寺市のデータと小金井市のデータ、今、直近の資料を見ているのですけれども、申し訳ありません、畠山さんからご質問いただいたところで、まだ答弁できるところまで数字を持っていないので、整理させていただきます。もう一度お時間いただけますか。申し訳ありません。
- 第2副市長 いいですか。税の徴収率の差がどこで出てくるのかという話なのですけれども、いろいろな手法があって、インターネット公売とか、臨戸だとか、いろいろなことを積み重ねてやって、要するに、どれだけやったかで結局、差がつくわけです。行動量というか。最終的には差し押さえだとか、公売、あるいは逆に執行の停止とあって、要するに、不良債権をカットしていく作業ですね。それを結局、どれだけやったかで差がつくということになるのです。結局、公売だとか差し押さえは非常に手間と時間がかかる作業なので、さっき畠山委員が言われたように、要するにマンパワーの問題というはあるかもしれない。それは量も質もあると思うのですけれども、マンパワーの差が大きいのかなと思います。だから、非常に徴収率の高いところは、差し押さえだとか公売だとかを結果的にきちっとやれているということになっている。
- 会長 もうちょっと頑張ってもらって、来年の市税と一緒に国民健康保険税も徴収するというのは、徴収率が上がるだろうという期待をしていますし、来年はそういう組織にすることを検討しているところなので、組織改善に期待するということにしませんか。

○尾木委員 努力してもらおうということで基本的にいいと思うのです。

○会長 数字と順位を上げてもらうということでね。では、お願いします。

○川畑委員 補足といたしますか、この項目で言えば、私がドラフトというか、原稿を書いた段階では、税というのは憲法に定められた国民の義務なのだと。だから、憲法を守るという立場からきちんと納税を果たしてくれということを市民に言ったらどうかというのが1点ですね。

2点目は、税を完納していることを、いろいろな市とのかかわりのあることに関して公募条件にしたらどうですか。つまり、税を納めていない人、督促しても払っていない人が公募市民か何かで出てきて、委員として意見することが果たしてどうなのですか、そういうふうな形で市民に呼びかけないと、分からないのではないですかということに触れたのですけれども、マイルドな市民への呼びかけの強化という資料になってしまいました。

○会長 果たして委員の条件に完納を前提とするという言い方、いけるのですかね。分からないけれども。

○秋葉委員 不公平感が出るからね、そこで。みんな平等であるという立場から判断しなくてはいけない。

○会長 ぜひ、来年の組織が変更になって、実態が強化されて、収納率が26市中の上位に来るように、役所の組織の変革を期待します。では、いいですね。

4番目は、議論が始まると思うのですけれども、4番目について、説明は簡潔にいつてしまったのですけれども、ただ、内容としては、大きなテーマがここに書かれていますね。

国との連動型は3事業で、これは義務的補助金だから手はつけられませんと言うから、これは分かりました。

今度、2番目の教育関連及び民生関連で全体の56%だけれども、そのうちの教育費関連については、いろいろな補助金が、小さいのがごちゃごちゃ並んでいるけれども、直ちに廃止を含めたスクラップ・アンド・ビルドに着手をすべきである。着手をすべきであるということになると、どこが着手をするのか分かりませんが、それはすべきであるということが、これは議論を皆さんにしてもらいたいということと、民生費については、委託保育所、障害児等については、なかなか大変だと。手はつかないのかな

というような書き方になっています。

その次のイベント関係については、2割くらい削減してもらおうということで、即、着手をすべきだということが提案の中に書かれています。

それから、最後、これが大きいのですけれども、財政支援団体としての3団体、社会福祉協議会、シルバー人材センター、体育協会については、何とかしたらどうですかと。これ、10%と言わなかったっけ。パーセンテージ入っていないけれども。頑張ってくださいと書いてありますけれども、どうでしょうかね。

○畠山委員 前回、会長は10%と言っていましたね。一律10%。

○会長 一律10%と言っていた。一律10%というのを言い直してみると、義務的なものはゼロですね。次の教育関連については10%とか、民生費はちょっと難しい。イベント関係は2割はどうですか。最後の3団体については、書いていないけれども、10%ぐらいどうですかというような議論になったと思うのですけれども、皆さん、どうですか。

○畠山委員 これは、再三議論になることなのですからけれども、補助金の問題と受益者負担の問題とか。これはやはり役所が、我々もそうなのですからけれども、一体となって、今、小金井市の財政は危機的状況なのだと、要するに危ないと、そういうことをみんなが共有していないと、まあまあだという感じになってしまうと、今のような荒っぽい意見が出てきてしまって、細かく分析ができないと思うのですね。要するに発想の転換を我々もしなくてはいけない。行政もしなくてはいけない。私はそんなふうにして、10%、20%ということが出てきても、それが補助金問題の将来的な解決の決め手にならないのではないかと思います。

特に私が問題としているのは、第12回の勉強会の際に、財政支援団体に対する補助状況についてと、本日の資料とは別に、多分、皆さん、これを見ていると思うのですね。小金井社会福祉協議会から始まって、勤労福祉サービスセンターまであるのですけれども、例えば、小金井社会福祉協議会が補助金を必要とする理由、自立した組織となる見込みとあるのですけれども、要するに、自立した組織になれないと、見込みもないと、その理由は何ですかと書いてあるのですけれども、例えば、社協に至っては、会費、寄附金、事業収入のみでの運営が困難であると。シルバー人材センターに至っては、事業収入のみでの運営は困難であると。体育協会に至っても、自主財源のみでの運営は困難である。みんなそれぞれ歳入確保の目処がたたないと、こういう理由で補助金の申請

をずっと行ってきているのですと。

はっと考えて、一体、このそれぞれの団体のトップの人たちが経営というものをどう考えているのだと。要するに、経営者として工夫しなくてはいけない。計画はこういう理由で、だから必要だというのではなくて、もっと工夫をして、どういうふうにそれぞれの団体を立て直して適正な補助金の申請に回すかと、それができていないのではないかと。

例えば、私なども会社経営をやっていましたが、会社経営がちょっときつくなってきて、銀行にお金貸してくださいと。私も行きましたけれども、そのときに何をしなくてはいけないかという、まず、トップの給料、必ず銀行はそこを指摘しますから。当然、私が銀行に行くときには、私の収入は1年間半分にし、幹部職員のボーナスも減らします。その間に立て直しをかけて事業を好転させるので、これだけの融資をしてください、そこで初めて融資が降りるんですね。

何も工夫をしないで、こういったような事情で困っているからできないのです、困難だからできないのです、だから補助金頂戴ということが過去、慣例化されてきて、今もきていると思うのです。これでは、財政支援団体が黒字化するというのはおかしいですけれども、健全な経営団体にはなり得ないだろうと。

今回の指摘の中にも出てくるのですけれども、補助金の見直しですよ。全て法人の自主財源で行うべきであると。また、主要な経営層は一般公募を前提とすべきであると。要するに、補助金の見直し、財政支援団体、社協、シルバー、出てきますけれども、こういうふうに言っていますよね。要するに、こういう言い方はちょっと失礼かもしれませんが、あなたたちでやりなさいと。自主的に、主要な経営層は一般公募すべきでしょうと。要するに、民間の血を入れていかないと、どうしてもなれ合いになってしまって、永遠に補助金は垂れ流しになってしまう。これではやはりだめでしょう。だから、そのところに切り込んでいかないと、財政支援団体に対する支援は見直しができないと。

私は、補助金をもらっている団体に関しては、技術的に第三者の監査役を入れて、どうなっているのですかということ、これを切り込んでいかないと、結局、先ほど言いましたように、事業収入のみでの運営が困難とか、こういうふうに答えが出てきてしまう。これに対して誰も何も言えない。もし異次元の行革と言うのだんならば、入り込んでいって

見直していかないと、適正な補助金ですねとは言えないと思うのですね。だから、結局、改まってしまって、10%か20%カットすればいいのではないかと、こういう案になってしまうと思うのです。ではなくて、本当に必要とするのだったら出さなければいけないのですけれども、必要でないのだったらそれはだめですよというような監査をすべきではないでしょうか。

○会長 でも、誰がやるのですか。

○畠山委員 それは小金井市がやるしかないと思うのですよ。だって、補助金出しているほうですから。

○会長 役所がやるということですか。

○畠山委員 はい。

○会長 今もやっているのではないですか。

○畠山委員 やっていないと思いますよ。監査ですよ。監査というのは、それぞれの団体の監査役が監査書類を作成しています。

○会長 今も補助金は毎年予算で審査をして、どうしても必要だと思われるものを、内容を議論して認めているわけでしょう。

○畠山委員 だから、今、言ったように、事業収入のみでの運営が困難でありますと、だから頂戴と言っていたのでは答えになっていないというのが私の見解なのです。これでいいのだったら、永遠にこのままいきますから。

○会長 だから、どうするのですか。

○畠山委員 だから、それはきちっとした特別監査を入れて、本当に適正に使われているのか、使われていないのか、市の財政がこういう状況ですから、適正に使われていなかったら、その分は戻してくださいというくらいの強権の発動をしないと、この補助金の問題は、このままいったら、そのまま垂れ流しになってしまう、私はそんなふうに思います。だから、単純に10%だ、10%だと言ったって、根拠がないわけですから、相手の中身を見なければ答えが出せないと思うのですね。

○会長 でも、根拠があるだけ突っ込むことできないのでしょうか。

○畠山委員 できるのではないですか。だって、決算書は出てくるわけですから。

○会長 できるなら、やってもらえばいいのだけれども。

○畠山委員 例えば、決算書を見て、確認が必要な個別の項目毎に、目的・用途等の確認を行い、

こんなに必要なのですかと聞けばいいだけの話ですから、そんな難しくはないと思います。

○会長 では、役所の人に聞きますけれども、今、ちゃんと突っ込んで審査したらできるじゃないのと言われてはいますが、上原さん、できますかね。

○第1副市長 市に監査委員事務局という部署があるのですが、財政援助団体の監査は毎年実施しています。その中で不適切な支出があれば、それは市に返しなさいとか、事細かに監査しております。2年前には社会福祉協議会で食糧費に支出していたなどというので、それは戻しなさいとか、ありました。一般的に社協とか体協とかは、補助金といっても、性格的には仕事を委託している委託的な経費を補助しているというのが結構多いのですね。運営費というよりも、そういったものが多いというのも事実です。実際監査を実施しているのですが、畠山委員がおっしゃるように、それが甘いのだということであれば、何らかの方策はまた考える余地はあるかもしれません。

○八木委員 畠山委員が言うように、監査をして、例えば、この講座は本当にこの予算が必要であったかどうかチェックすることは大事だと思いますが、実際問題としたら、監査でそこまで突っ込んで見ることは難しいと思うのですね。なので、それを踏まえて一律カットとか、そういう手だてしか、今のところはないのではないかと私は思います。

○会長 私もそう思うのです。今、国の予算も、小金井の予算も、使わないと翌年カットになるからということで、余剰があっても使ってしまう。では、それを本当に見抜けるかどうか、議論できるかという、議論できる人もいないし、実態は、余っているのです。だけれども、使ってしまうという形が実態で、全部きれいに消化されている。だけれども、今、小金井市としては困っているわけですからね。財政が厳しくて。だから、これをやるとしたら、イベント関係は2割とか、こっちの支援団体は1割とかいうような形で、削減しない限り、できないと思う。

最終的には市長の判断ですけれども。

○尾木委員 今の件なのですけれども、補助金の話は国の予算でも大分前に問題になって、最近はなかなか補助金は予算がつかない状況になっていて、査定の段階で非常に厳しくなってきたのですね。だから、今、畠山委員のおっしゃっている話とも関連するのだけれども、これまで以上に補助金については、特に使い道等について、予算査定の段階で丁寧に見てくださいという話が1つと、それから、そうは言っても限度があるでしょうし、

ここにも書いてありますけれども、市民まつりや阿波おどりのイベントがあたかも、けしからんとは書いていないけれども、これはやはり、現在の小金井市の財政状況を考えれば、この際、財政事情が厳しい間については抑え気味に実行しましょうと、あるいは後段で言うところのウの話については、とりあえず財政状況が厳しい限り1割減にしましょうというぐらいのことで削減していくのかなど。

別に阿波おどりを賛成するわけでもないですけれども、阿波おどりの話は、それはそれで、まちおこし、むらおこし、元気おこしの話という、やはりそういう部分もあるでしょうから、余り細かく精査してどうのこうのと言い出すと、議論しようがない。阿波おどりの話がいいか悪いか、補助金けしからん、あるいは、ここに書いてある障害児対策などについて、どうするのかという、これ、議論したって、市政全般の話に広がってしまって、議論のしようがない部分ですからね。市民会議の世界で言えば、一律カットの話しか、財政事情等が厳しい間だと。よくなれば阿波おどりもいいでしょうというぐらいの感覚のほうが素直な感じはしますけれどもね。

○会長 たしかこの前の勉強会で、例えば、広島原爆投下された都市に視察に市民を連れていくのに何十万か費用を市が出していると。今どき、70年近くたって、いつまでそんなことをやっているのだという意味では、ああいうのこそやめたらいいのではないのというような意見が出ましたけれども、1つ1つの議論は、あれはやめたほうがいいのではないとか、これは継続すべきだというのは議会が議論しているのですかね。それとも行政が議論しているのですか。やめるか、やめないか、スクラップ・アンド・ビルド。両方やっていないのかな。広島視察の補助金はやめたらどうですかという提案は行政からは出ないのでしょうか。

○企画財政部長 補助金を所管している担当課で、やはりその辺の補助金の必要性については、見直しをしてくださいという形では、企画政策課を通じて、また、予算の査定ときには全体の予算を見直してくれという形で、予算の査定等を行っています。

○会長 そういうのから切っていないと、切りようがないよね。だから、全体を10%切りましょうということになったら、あれをやめて、これをやめて、これをやめたら、結果的にトータル10%に減れば、10%カットをしたことになるわけですから、ぜひやってもらいたいと思うのだけれども、市民会議としてはどういう提案を市にしておけばいいですか。

○大塚委員　　ちょっとよろしいですかね。そのこととも関係するのですが、そもそも、改革して補助金のカットの問題は、財政危機だからということなのではすけれども、小金井市の財政危機は一体何なのだとことを分かっている人は少ないというか、要するに全貌が分からないのですよ。小出しに、断片的な情報はいっぱいありますよ。それから、経常収支比率が90%以下だとどうだとか、これを聞いても分からないですね。一般の市民生活にほとんど影響しないですしね、直接には。

私は、市の職員も含めてだと思えますけれども、市民に分かりやすい、財政危機はこうなのだというシミュレーションを、現状こうだ、過去こうだった、こうだったというだけでなく、これから5年、10年先の見通しね、これはみんなが求めている情報なのですね。いろいろな事情があつて、不都合もあるとかいうこともあるかもしれませんが、一定の条件のもとに、こういうことであれば、こういう見通しですと。要するに、財源不足がこのぐらい起こりますというのを全体としてみんなが理解しなければ、こういうことに協力してくれないですね。何で俺のところ、こんなカットしろなんて言ってくるのと。

個別にそれが必要なものかどうかを精査しても、やはり市全体の財政危機というのを、この際、もっと具体的にグラフで、ほかの市もいろいろ見ますと、結構先行きまでの見通しを発表していますね。ある分野ごとに、例えば、補助金であれば、社会福祉とか、教育文化ですね、その方面では、従来、市の経常支出の中で占める割合がこれくらいだったのが、扶助費を中心に社会保障とか、そっちのほうがすごい増えてしまって、ほかに回す予算が減っていることを具体的に示すべきだと思う。ですから、補助金を受けている団体もいっぱいありますけれども、俺たちもちょっと協力しなければいかんかなと、まず、そこからいかないと、細かいところを指摘しても、抵抗ばかり多くて、遠回りのようだけれども、それが一番早道ではないかと私は思います。

○八木委員　　今の大塚委員の意見にも私は賛成なのではすけれども、今、具体的な方策が思い浮かばないので、10%カットなら、それはそれでしようがないと思います。財政がそういうふうに緊迫した状態だということを皆さんに示せば、市民の中から、では、こういうところを工夫しようよとか、こういうふうにしようよという意見も出てくるとは思いますが、実際、動こうとすると、このような意見のほか、様々な意見があるため、意思の統一が図られない。ここは10%一律カットしかないかなとは思いますが。加えて、見方や

目先を変えて、逆に工夫やアイデアで補助金の額を減らした団体に関しては、それはそれで評価するとか、何かそういうものがあれば、そのほかの団体も、ああ、そういう方法があるのかということ而努力をしてくれるのではないかという気はするのですね。ただ、それを実際どうしようと言われると、具体的な方策がないので何とも言えないのですけれども、やろうとする団体は、結構中にはいろいろあると思います。

○会長 あと数分で議題1を終了させようと思っているのですけれども、これ、何らかの形で川畑さんに、市長に対する答申の中で織り込みたいわけですよね、このテーマを、補助金のカットについて。委員の間でも意見がまとまっていないということでは、市長に対する答申に織り込みようもないのですけれども。

もう一つだけ具体的な例で、この前、出たと思うのだけれども、私、市からの手紙によって勧められて健康診断を受けに行った。対象者は75歳以上かな、費用は無料なのでですね。それで、レントゲンから採血から、一通りの検査や、診断まで受けて、一人当たり2万円ぐらい費用がかかっていると思うのだけれども、それがゼロ。これからますます75歳以上の市民は増える。市が全員に対して2万円補助しているのかなと思うと、それだけでも億単位のお金になると思うのですけれども、こういうのは誰も議論をしないのですかね。

企財部長、これは黙って支給するわけですね。

○企画財政部長 そうですね。市民の健康に対しての行政的なところの仕事という点では、病気にかかってしまって医療費が膨らんでいくよりは、健康診断等で早目に治療に移ってもらったり、予防してもらったりすることによって、負担を先に抑えるような一面もあると考えます。

○会長 それに、勉強会で一つ出てきましたけれども、どなたかの委員のお母さんが94歳なのですって。お医者さんが、市の補助があるから、がん検診を受けないかと。

○下田委員 うちの母の話ですね。95歳なのです。それで、認知があるので、毎月病院でお薬を、何日分もくだけませんから、必ず行かなくてはいけないのです。認知もあるのに、95歳の母に、大腸がん検診をといて、本人ができるわけがないのに、そんなのくだけさつてもと思ったのですけれどもね、私は。

○会長 でも、それ、実態ですよ、小金井が直面している。

○畠山委員 介護保険料と同じように、収入のランクを引いて、これ以下の人は無料でやりましょ

う、ここから先の人は負担してくださいと、一言そう書いてしまえばいいのではないのでしょうか。

○秋葉委員 皆さんの話を伺っていると、絶対に切れませんよね、こんな状況では。要は足りないのでしょうか。ないのでしょうか。結局、足りないからでしょう。財政難なのだから。やはりそれを生み出すには収入が増えなくてはいけない、また支出が減らなくてはいけない。これっきりない。どちらか。

昭和54～55年のころに職員が300人ぐらい一挙に増えて、小金井の各種団体に対して、全て補助金を5%カットと言ったことがあったのですね。全て5%。市長意見で出たわけですね。そのときにも随分反発がありましたけれども、やらないと財政が成り立たないわけですね。多少へこみでこみはあったかもしれませんが、それは実施されたということです。そのときに感じたのですが、既得権というのがあります、長いことやっている、これが当たり前にもらえるという予算をどんどん組んでいく。来年もらう予算を組んでしまう。それで要求するわけですから、よほど筋違いなものがない限り、先ほどの監査では見つからないですよ。やはりちゃんとしたものに使っているのだという方法で予算を組むわけですから、当たり前ですね。

それからまた、社会福祉協議会ね。ああいった委託事業が結構あちこちありますけれども、委託となると何か遠慮になってしまうのですね。これ、市でやらなくてはいけないけれども、そっちの団体で全部持って行ってやってよとなると、それにかかる費用を100%くらい持たせてしまう、最初。何とかやってくださいよと、やはり減らせとも言えなくなってくるしね。そういうものを見ていくと、あれだから、これだからなどと言っていたのでは、もうらちがあかない。やはり減らすしかないでしょう、出るものを。先ほど5%と言いましたけれども、そのぐらいの強さでやらないと解決は絶対ない。できません。今みたいな方法で、多い、少ない、どうのこうなのなんてだめだと思わずね。

○会長 1時間たちましたので、これから10分休憩して、休憩後にどういう結論にするか、2～3分でまとめるべきだと思うのですが、皆さん、考えて休憩時間を過ごしてください。では、4時10分まで。

(休 憩)

○会長 それでは、やりましょうか。休み時間中、皆さんにいろいろ考えていただいたと思

ますので、改めて意見のある人の意見をお伺いします。

○下田委員　　いいですか。下田です。

私もこの委員になるまで、社協とか、シルバー人材センターとか、体育協会にそういう補助金が出ているというのを知らなかったのですけれども、さっきおっしゃったように、市が助成金を出す団体というか、例えば、教育関連団体とか福祉団体が何か行事をやるときに、以前は後援するだけではなくて、お金も出していましたね。それを何年か前に、初めての会に関しては3年間だけは助成金も幾らか補助しましょう、でも、その後は、後援はするけれども、一切お金は出せませんということで、一律切られました。それで、逆に言うと、社協はまだ補助金をくださるのですね。同じような申請をされていて、社協のほうがいただく金額も多いし、それができていながら、社協自体は市から補助金をもらっているというのを、ちょっと今、不思議な感じで、そういうことになるなど思いながら聞いていました。

○畠山委員　　補助金というのは自立支援型、継続支援型、依存型と出てくるのですね。その中の依存型というかな、要するに、3年間だけですよとか、期間を切られてしまう団体と、継続していく場合と分かれていますね。だから、そういうふうになってしまうと思うのです。

○下田委員　　いえ、そういうことではなくて、それぞれの福祉団体、教育団体は、市の財政状況が悪い、助成金を出せない状態だということが分かり、理解して、後援していただくときには後援団体としての市の名前をもらったりしますけれども、そういうことを理解できたわけです。

○会長　　ちょっと、それもいろいろあるのでしょうかけれども、全体の議論としては、この補助金の問題について、全体の議論に意見のある人で、どうしても発言したい人があれば。もしなければ、具体的に我々は監査の中身なり何なりに関与できない。監査しても、それは確かに、行政が決めたことを間違いなく実行しているかとか、定款に違反したことにお金を出していないかとか、いろいろなことの形式的な監査はできるけれども、実際の中身で、もったいない使い方をしているか、していないかということまでではできないと思うのです。でも、単純に、これは1割、これは2割、社会福祉関係は5%とかいう結論を出して、市長に答申できるのかなという意味では、川畑さんと今、議論しているのですけれども、このテーマについては、次回の勉強会にもう一回持ち越しをすると

ということで、本日は、まだ予定されている議題もあるものですから、皆さんにもう一回考えてきていただくと。ただ、医療費の問題とか、実際に使い切れない予算がばらまかれているとか、いろいろな事実があるということのを頭に置いていただいて、どうするかということを考えてきていただきたいということで、本日は、このテーマの議論を終了します。

○畠山委員 会長、一言よろしいですか。いわゆる補助金の問題に関しては、稲城市は補助金の歳出の占める割合がこの辺では一番低いのですね。そういうのを参考にして、小金井市とどこに違いがあるのですかと。次回、継続してやるとするならば、あっ、だからこののだと。

○会長 では、具体的に、1市だけだったら、事務局に調べてくださいとお願いしておけば、両市の補助金の相違点を聞かせてもらいましょうかね。

○事務局 稲城市でございますか。できる範囲で、お出しできるものはお出ししたいと思います。

○会長 では、これは事務局にお願いしておきます。次回ということで、議題1は終わります。

3. 行政診断報告書について

○会長 資料2、行政診断報告書をお願いします。

○事務局 それでは、資料の2番目でございます。「行政診断報告書検討状況について」の資料でございます。

まず、1番目、「内容」と書いてございますが、こちらについては、この行政診断報告書の経過でございます。平成24年度に民間コンサルティング機関に委託して実施しております。

目的としては、現状・課題を診断し、客観的に改善することを提言する。

特徴としましては、客観情報、あとは主観情報、つまり職員の意識調査ですね。こちらに基づいた改善策を提言すること。さらに先進自治体の調査を通じて情報提供を行う。こういった3点の特徴があったところでございます。

診断結果の「評価」でございます。2番目でございます。まず1つ目として、危機的な財政状況への切り込みが不十分であるということ、あと、類似団体との比較検証が少ないのではないかと。あと、3番目として、職員を対象としたアンケート調査結果については、行革に対する一人一人の職員の意識といたしますか、なかなか理解されていないの

ではないか、トップマネジメントが発揮されていない、そういったことが評価として指摘されているところでございます。

3番目として「諮問に対する答申の方向性」でございます。こちらについては、市民会議として、これ以上、この報告書への対応にエネルギーをかけることなく、この行政診断報告書に示された職員の意識の低さを教訓として、今後、職員の行革に対する意識の浸透を図るための取り組みに期待していきたい。新たな行革大綱の構築に向けた取り組みを進めるべきであるという形で議論はまとめてございます。

こちらの資料については以上でございます。

○会長 では、行政診断報告書、これは市長から、どういうふうに対応したらよろしいかという諮問を受けているわけですね。それを3月の答申の中で、我々はこう考えるということを出していききたいわけですが、皆さんの意見を改めて伺います。どなたかありませんか。

○尾木委員 意見の前に確認ですが、このペーパー、先ほどの資料1もそうですけれども、事務局で作成したものだということですか。こういう見方でどうですかという参考資料、このペーパーの意味合いがさっきからどうも、行政当局としての意見というか、市民会議の委員との連携でつくられているのか。この資料の性格はどんな性格ですか。

○事務局 資料2、1もそうございますけれども、私どもで作成をいたしましたけれども、主眼としたしましては、これまで、5月、6月の市民会議の議論の経過をまとめた形となっております。

○尾木委員 改めて、この問題、あと30～40分ということに関連してお聞きするのですけれども、行政診断報告書を受けて、市の側として、こういうふうに見ているというペーパーを前にいただいたことがあると思うのですけれども、結局、短期的には、こういうことをやっています、中長期的な話は、空白になっていた資料だったと思うのですけれども、市そのものとしては、市民会議に聞いているのだと言われればそれまでですけれども、市当局としては、診断書を受けて、どういう評価というか、どういう対応になっているのですかね。というのは、市がこういうふうに対応しましたと書いてある部分は前々からやってきたことをたまたま該当する事項に整理して書いてあるぐらいの感じしかなかったのですけれども、診断書を受けて、改めて考えて、何かをやりましたと、前々からやってきたことと、診断書に書いてあることが合致したか、そこをちょっと、

書いてあるぐらいの印象しかなかったのですけれども、要するに、1年半たって、市としてのインパクトはどうなのですか。どうインパクトを受けるべきかを市民会議に聞きたいという、そういうことになるのですかね。

もう少し別の質問にすれば、診断書をコンサル会社に依頼した狙いというか、意図はということだったのかなと。書いてあることは幾つかいいこと書いてありますよ。現に資料2のまとめで、それほど違和感はないけれども、職員の意識が分かったとか、そういうことはともかくとして、そもそも行政診断を外部に求めようと考えた背景なり、動機はどういうことだったのですかね。前々から申し上げているように、第3次行革大綱を市として決めて、行財政改革をやっていた。それ自体はおおむね見通しが立ったからという状況ではないときに、一方では診断を受けてみると、そこの話がもともと分からないわけですね。だから、そこどころ、確認的に聞いておきたいと思うことなのです。

○第1副市長 当時、民主党政権になったときに、事業の仕分け作業がセンセーショナルにテレビ放映されました。蓮舫さんが中心になってやったところですよ。そういったことを議会等々で、うちの市もやれと、こういった話が多数出ました。その中で、私どもとしては、行政評価というものを毎年やっているから必要ないのだと、こういうことだったのですが、いや、第三者の目を入れろと、こういうことだったのですね。第三者というのは、我々は当時、行革市民会議の皆様に見てもらおうではないかと、1つの案としてありました。しかしながら、膨大な事務量になるため、やはり第三者機関の目から見てもらおうではないかということがありました。そういう経過を踏まえて実施したということです。

○尾木委員 私の理解としては、市議会がぜひ第三者の目で、小金井市の市政の現状を診断というか、評価してもらいたいと判断し、主張したと。そうすると、その時点では、3期にも亘って行財政改革を実践してきた市民会議は、どういう立場になったのですかね。市議会からは全く無視された存在だったということになりますかね。

○第1副市長 そういうことではなくて、社会全体で、事業仕分けというのがいろいろなところで始まり、市の段階でも、町田市や、小平市と、何市かやったと思うのですね。同じようなことをやれというのが市議会からの多数の意見でございました。

○尾木委員 でも、仕分けとも違いますよね、あれね。報告書を見ると。

○第1副市長 事業仕分けにかわるものとして、第三者の目線で、もっと大綱的な見地、視点から見

てもらおうということで実施したわけです。

○会長 そもそも論は別として、この行政診断についてどうするか、市長にどういう答申を書くかということなのですからね。

○大塚委員 それに関連してよろしいですか。直接市長への提言ということではないのですけれども、この行政診断で明らかになった職員の意識の実態、アンケートはこういう機関でないといけませんから、そういう意味で意義があったと思うのですけれども。

 その中で、行財政改革について、成果が上がっているかというのは半分ぐらい、上がらないというのと拮抗しているわけですね。それから、自分自身で取り組んだことがあるかと、行革事項、7割の人が取り組んだことがないと答えているというような実態が明らかになった。

 それで、実はもう一つ気になることがあって、市の取り組み重要案件に対する職員の意識に関してですが、防災関係のアンケート、災害時対応の職員アンケートというのが去年やられたのですね。ホームページに出ていたもので、ちょっと見たのですが、これが驚くべき結果なのですが、これだけ災害に対して、今、方策をいろいろと防災会議等で、あるいは地域防災計画ですか、膨大な、800ページ余りのものできてはいるのですが、それについて知っていたかというので、職員の半分が知らないという答えなのですね。それから、災害時、担当職員として何をすべきか知らない人が半分以上いるのです。53%ということ。今、こうして会議している最中でも地震起きてもおかしくない現状なのですから、何をやっていいかわからない職員が半分ぐらいいるということが実態なのですね。これはたしか去年の9月の調査だと思います。これで実は私もびっくりしまして、では人材育成基本計画というのですか、ついこの間できましたね。第2次人材育成基本方針というのが発表されて、念のため、それを全部読みました。4つの求められる職員像と出ている。それぞれ個々の、自分の分野の仕事には精通して、プロフェッショナルになってという、確かにいい人材教育だと思うのですけれども、1つ欠けているなと思ったのが、市全体の方針とか課題について、これを理解して、自分の持ち場で何をしたらいいかを考えて行動できる職員。防災についてもそうですね。市役所は中核となって防災、それから、復興をやる機関なので、そこにいる半分の職員が何をやっていいかわからないと答えている。大震災が起きた後ですから、これ。前ならいざ知らずね。

この基本方針はすばらしいのですが、その辺は補足というか、運用上で、研修等を活用し、この部分を強化しないと、非常に重要な部分が抜け落ちているような気がしましてね。第4次基本構想における将来像を実現するために市が求める職員像のためにつくった、そういう基本方針なのですが、市の基本構想というのは震災前につくられて、「みどりが萌える・こどもが育つ・きずなを結ぶ小金井市」と。その後できている、いろいろな市の計画等に、安全・安心というのはやはりみんな入れているのですね。東京都でも今や安全・安心の防災のほうが主要な課題、方針のトップに来ているのですね。ですから、ちょっと時期のずれはありますけれども、安全・安心なまちをつくるためには、やはり職員全員が災害時どういう対応をするかというので、行革も含めて市全体の重要課題を理解し、対応できる職員というのが求められる職員像の中で、それは加えてほしいという、それだけです。

○会長 誠にもっともな意見ですが、時間もだんだん切迫してきています。これについて、私、川畑さんと話をいろいろしていたのですが、いいですか。皆さんからのご意見が余りないようでしたら。今の塚さんの意見と重なるのですが、確かにアンケートを含めたインパクトはあった。だけれども、中身はなかったねと。何でやったのだなどというそもそも論を尾木さんから言われると答えにくいのではないかと思います。それで、結論として、行政診断書については、議論を終了し、他の諮問案件に議論を集中させていく。その中で、今の塚さんのような意見を踏まえて、この行政診断報告書を受けて、行政としては、市として行革を推進する為の手段として庶務担当課長会議をつくった。今までなかったのですよ、課を横断する組織が。そこで毎月集めて、行革と、それから、安全とか、全体の問題を、企財部長、総務部長を通して、各部の庶務担当課長に行き渡らせ、その課長から全員に言い渡しをしてもらって、浸透させることにしましたという報告書にしようかなと川畑さんと一緒に言っているのですが、いかがですか。

○畠山委員 既存に、現在、部長会ってありますね。その下に、今度、庶務担当課長会議。

○会長 ラインとしての部長、課長はあります。

○畠山委員 二重構造になってしまいますよ。

○会長 いやいや、ならない。

○畠山委員 どうしてですか。

○会長 部長会としては、市役所始まって以来、何十年とあるわけです。それでなかなか浸透していないという事実があるわけです。それで、国の省庁なども、尾木さんなどにも説明を聞いたのですけれども、どこも、次官がいて、局長がいて、情報が浸透していかない。横串を通すために総務課長会議を、課長会議に出られる人間をセレクトして、そこに、おい、本当にやっているねと、こういうことだよということで、来月また皆さんに集まってもらうからねということできぎを刺している。それで浸透させていこう。だから、縦からの部長会議はもちろんのこと、横の庶務担当課長会議でそれをフォローしていくと、そんなような感じです。

○八木委員 私は、この資料2の「諮問に対する答申の方向性」と書いてある部分で大まかにオーケーだと思うのです。特に、それ以上エネルギーを使うことなく、職員の方々の意識改革をということで、今、会長がおっしゃられたように、その会議がそれに合致するというのを意図してつくられたものなのですね。

○会長 そうです。これを推進していくために。

○八木委員 推進していくためにつくられたものなことなのです。

○会長 庶務担当課長会議がつけられた。

○川畑委員 違うかな。

○会長 いや、余り違わないですよ。

○八木委員 そこのところ、ちょっとね。こっちはそうだと思っているけれども、市役所のほうはそうではなかったら、違うかなという。

○川畑委員 ちょっと整理しますと、事の経過は上原副市長がなぜこれをやらざるを得なかったか、やり出したかというお話ですね。目的だとか特徴はこのとおりです。ただし、そこで9つの分野に分類して、52項目か何かの提言が報告書にあるのですね。だけれども、それが2年間だという、手をつけられたのが52のうちの11ぐらいかな。つまり、ほとんど大半は手つかずのままだった。では、答申として、8割は手つかずではないか、ちゃんと報告書にあるようにやりなさいという方法もあるでしょうけれども、報告書の内容自体が稚拙なのですよ、はっきり言うと。だから、やりようがないという部分もある。

それから、もう一つは、ここにエネルギーをかけるよりは、次の行革大綱に対して、アンケートで示された職員の危機意識の希薄さをある意味でばねにして乗り越えていってもらうほうがいいのではないかとこのところまでは一致している。結果として庶務担

当課長会議ができました、これが成果ですというのが、会長と私の間では、若干、そこまで合意があるわけではない。だったら部長って何やっているのという話になってしまいます。縦の指揮命令がきちんと下に伝わらないのだったら、その部長たちは要らないでしょうという話だってあるわけですよ。だから、これによって庶務担当課長会議が生まれたのですというのはちょっと言い過ぎだなと。1つの成果としてはあるでしょう。

「諮問に対する答申の方向性」の後段から裏面のところが、私が書いた原案の内容がそのまま生かされているので、まあ、こういうことかなと思っております。違うからどうのこうのではないのです。

○会長 行政が庶務担当課長会議をフォロー機関としてつくって、着実に実行させていきますということを言っているわけで、成果上がると思いますよ、この庶務担当会議は。

○大塚委員 すみません。庶務担当課長会議についてですが、第三次行革大綱のフォローで何をやっていただくのがいいかですが、元々、第三次行革大綱の計画は、具体的改革実施計画というよりもむしろ、改革検討計画になっているくらいがありますよね。改革77項目の内、50項目位は、何々を検討すると規定されていて、具体的に何々の改革改善を図る、実施すると規定されている項目は27項目位しかなくて、その大半は庁内の事務改善事項等になっています。しかも、改革を検討すると規定された項目の中には、ほとんど検討すらされていない項目もかなりあるのが実情です。

ですから、この庶務担当課長会議は改革検討会議ではなく、改革を推進実施する会議として機能することを期待したいと思います。改革の実施計画がなくては、改革は進みませんから、この課長会議で、改革実施計画を策定していただくのも一案かも知れませんが、会議の在り方としては、その辺のところは多少ちぐはぐな感じを受けるのです。

○八木委員 ちぐはぐというか、こちらが庶務担当課長会議に期待しているものと、その会議の方たちが実際にこういうことを目指してやっているというところの、この場でそうですねという確認のようなものが、表明というか、そういうものがあると、ああ、それならばと納得ができるのですけれども。期待値だけは私たちが込めてしまって、実際はそんなんじゃないんだけどなあなんて言われたら、それでおしまいかなというのがあって、そういうことも目的として庶務担当の会議というものができたのですよねというところを、この会議では確認しておくことも必要ではないかと思うのです。

○会長 そうですね。文章としては加えていただきますけれども、具体的に庶務担当課長会議

が本当に進捗をして、課長がちゃんと分かって、部下をもう一回掌握し直してということをきちっとやりたいと思うのですね。八木さんの言われるとおりでと思うのです。

4 報告事項

(1) 小金井市副市長の事務分担について

(2) 小金井市ネーミングライツに係る基本的な考え方について

○会長 最後、副市長の事務分担についての話ですか。お願いします。

○事務局 次第の報告事項の「(1) 小金井市副市長の事務分担について」及び「(2) 小金井市ネーミングライツ導入に係る基本的な考え方について」、ざっとご説明を申し上げます。

まず、小金井市の副市長の件でございます。小金井市の副市長につきましては、平成24年4月1日から2人制をとっているところでございます。この中で、行財政改革につきましては、現下の財政状況に鑑みても、本市における喫緊の課題であり、従来からの取組を評価しつつ、さらなる行財政改革の進捗を図ることを目的といたしまして、行政経営担当課長が所掌する事務についてですけれども、行財政改革、職員の定数管理、行政組織、事務改善等々につきましては、第2副市長が担任することといたしました。この事務分担を適用した後につきましても、引き続き第1副市長、第2副市長には、それぞれ部をご担当いただいておりますので、この部の変更についてはないということでございます。特命事項として行政経営担当課長は第2副市長のラインに入っていくということで変更させていただきましたので、この旨、申し上げさせていただきます。

○会長 では、ネーミングライツについて、説明をお願いします。

○事務局 これももうお時間がないので、簡潔にご説明を申し上げます。本日、お示しをさせていただきました資料3でございます。「小金井市のネーミングライツ導入に係る基本的な考え方」をごらんください。こちらにつきましては、今、ご議論いただきました第3次行革大綱のナンバー16、広告収入の拡充の中でも検討が求められているところでございます。今般、このような形で基本的な考え方の取りまとめに至りましたので、昨日行われました市議会の行財政改革調査特別委員会にその概要についてご報告をさせていただきました。お手元の資料は、そのときの資料の写しでございます。今後につきましては、この基本的な考え方をベースに、施設等を所管している各課におきまして具体の検討に入るところでございます。

私のほうからは、雑駁でございますけれども、詳細説明を省きまして概略のみご説明を申し上げます。

以上でございます。

○会長 では、ここで、ご出席の方に行革についてのご意見をいただくということでもいいですか。では、すみません、総務部長から、どういうふうに行革を進めていかれるのか、庶務担当課長会議も私は重要なツールだと思っていますけれども、そういうものも含めて、行革を内部に浸透させていくということについて、どうやられるのかな、どうやられたらいいのかなと、皆さん、興味持っていると思うのですけれども、お願いします。

○総務部長 突然でしたので、準備はしていなかったのですが、私の所管する部分で言えば、東京都の給料表を導入して以降、給与関係の減額はされて、均衡は図られているとは考えています。そのほか、事業の見直しというのが大きな課題になっているのかなと思うことと、やはり項目に挙げられているものを手がけていかなければいけないなと思っています。ただ、それに際しましては、やはり所管課がなかなか手を入れにくい部分もありますので、全庁的に方針を示した上で、各所管から、そこによって進めていけるような形が望ましいのかなと、漠然と感じているところではあります。

先ほどの庶務担当課長会議のことですけれども、今まで、部長職の部長会であるとか、各部長は部内の各課長を呼んで部会を開いて、いろいろな報告や指示をしている状況ではあります。今までは縦のラインで行ってきている経過はありますけれども、今回、庶務担当課長会議で、課長という職層の中での横の連携を図りながら、また新たな発信であるとか、気づきがしていけるかなとっておりますので、企財部と連携をとりながら活用していきたいと考えております。

以上です。

○会長 お願いします。それから、やはり我々が期待するのは組合関係ですね。議論をして午前2時になってタクシーで帰るということがあろうようですが、今、日本で組合と交渉している会社で、午前3時までやってタクシーで帰るというのは少なくなっているのではないですか。こういうものの改善というのが行財政改革の中の大きなテーマだと思うのですけれども、いかがですか。

○総務部長 団体交渉の場合の折衝につきましては、5時以降の時間帯に当てるように、だんだん調整を図っていただいております。団体交渉自体、市独自の団体交渉ということではなく

て、26市が入っている東京都の都本部というところの一律な指示であったり、全国的な指示であったりではあるのですね。ここ2～3回の団交要請につきましては、事前の書面のやりとりで回避はしておりますので、給与の減額の改革も含めて、ある程度、お互いの共通認識ではあるものとは思っています。ただ、向こうも組織を持っているところではありますので、そこは協議は深めながら、余り支障がないようにしていきたいと考えます。

私は3年目になりますけれども、その3年間でも大分変わってきているかなという印象は持っております。

○会長 ぜひ活躍を期待しています。

企財部長、いかがですか。

○企画財政部長 行革に関しては、以前から、もう第3次になりますから、相当長い期間、行政内部でもやってきているのですね。やはり進めなければいけないという気持ちはありながらも、なかなか思うようには進んでいかないというところが今までの、1次からずっと見てきて、感じているところでございますけれども、改めて直接の担当になったときに、どうしたら進むのかなということについては、真剣に考えていかなければならないかなと思っています。そのためにも、会長からありましたように、庶務担当課長会議だとか、また新たな方法で、何か機会を捉えて、こういうふうな行革に対する視点を職員に植えつけていくような、何か方策がないかというのは、今後、事あるごとに考えていきたいなと思っています。

○会長 何とかいきそうだといいわけですね。

○企画財政部長 いくように努力します。

○会長 川上さん、感想はおありですか。

○第2副市長 幾つかの自治体、みんな違うのですね。やり方も、やっている事業も違うので、それを比較してやっていけば、理論的にはできるということになると思うのですが、それぞれ歴史があって、いろいろなことがあってというので、いろいろ思いつくことはあるのですが、それがどれだけできるのかなというところで、今、考えているところです。

○会長 東京都と比べると、えらい違いますね。

○第2副市長 それは全然違いますね。

○会長 上原さん、これからも引き続き行革市民会議のほうにも折に触れてご出席を賜りたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○第1副市長 現在、第3次の行革大綱ということですが、もともとは平成9年に第1次を策定しました。6億5千万円の退職金が払えない、そこからスタートしているのですね。そのとき、第1次の行革大綱、そして財政健全化計画をつくったのが現在の行革大綱につながっているという状況の中で、基本的には財政の健全化ということが目標かなと思っています。しかし、今の小金井市は、財政の健全化というよりも、財源不足なのですね。やることがいっぱいあって、それに見合っただけの財源がどうも確保できそうにないという状況があるのかと思っています。そういう状況の中で、人件費比率であるとか、経常収支比率であるとか、大綱をつくって以来、ずっと目標の数値として捉えてきました。残念ながら、平成24年度はどちらも26市で一番下、平成25年度も随分改善はしていると思うのですが、各市の状況はまだ比較できていないのですが、他市はもっと改革をしているのですね。その差を埋めていかなければいけないと思っています。

以上でございます。

○会長 やはり平成25年度も26市中26位ですか。

○第1副市長 まだ各市の比較ができていないので分からないのですが、例えば、人件費にしても随分減っています。人件費比率は16.6%ぐらい、経常収支比率も多分、96.7%ぐらいになると思います。公式ではないですが、多分、それくらいになるのだと思うのですが、他市と比べると、やはりまだ高いのです。そこにスピード不足というか、一周遅れになっていることは否めないと思います。

○会長 たしか上原さんは府中にお住まいですね。府中市は保育園事業の民営化を始めたと聞いたことがあるのですけれども、府中ではもう始まっていると。また小金井は一周遅れになってしまうのでしょうかね。

○第1副市長 府中市も、会長おっしゃるとおり、15の公立の保育園があるのですが、そのうち15分の9、5分の3を民間移行するというので、決まったようです。ただ、その前段、1年半から2年間にわたりまして、学識経験者等による検討を踏まえまして、公立保育園がどうあるべきか等々、議論なされた上での着地点でこうなったということで、小金井市はまだそこに立ち入っていないというのが現実なのですね。現在、小金井市には5つの公立保育園があります。ですから、15分の9といいますと、小金井で言うと5分

の3、単なる数字の合わせですと5園のうち3園となってしまうのですね。そこまではどうなのかなという思いはありますが、ただ、いずれにしても、そういったことについてやっていかなければ、なかなか府中市のように、到達点には達していかないということなのです。

○会長　　だから、我々、行財政改革市民会議として、行財政の改革を進めていこうと言っているのですけれども、例えば、今の府中市の話あたりは、着々と民営化へこまが進んでいる。翻ってみて、小金井で保育園を民営化しようかなどという話はまだ端緒にもついていない。多分、これから頑張っても、3年以内にはできないでしょうね。

○尾木委員　　だから、結局、周回遅れになっている原因が、いろいろな原因があり得るのでしょうけれども、大きい原因、中原因、小原因を考えてみないと、周回遅れの現状を直すことは、第3次行革の話をややかに片づけるというか、それ自体が1つの手法ですけれども、それをやりながら、中長期的にはそういう話もあわせて考えていかないと、とてもではないですけれども、おっしゃるとおりだと思いますね。副市長がそういうふう意識を持って見ていただいているというのは、そういう意味では心強い話ではありますが、それでは、実際にどうするかという話ですね。それこそ平成9年以来、10年以上はたってきている中で、最初のうちは戸惑いもあったでしょうし、行革といってもということだったのでしょうけれども、市の職員全体として、この問題は我々内で片づけて、本当の意味で市民の期待にこたえる行政を実現しようではないかという、そういう意識になってもらう、あるいは能力をつけてもらうという、そこの話だと思うのですね。本日の課題ではないですけれども。

○会長　　私は議会も相当変わってもらわないと思っています。

○秋葉委員　　実は、私も小金井の民間の保育園の理事をやって、いろいろと内容を精査しているのですが、そういった組合、民間の中の園長などもよく話し合っているのですが、秋葉さん、いつぐらいになったら小金井は他市と同じぐらいの感じになるのだろうと。どうしても小金井市立のほうに子供が流れやすいですからね。でも、実際にかかっているお金はやはり高いわけですよ。人件費等でね。3年後ぐらいには小金井は解決のほうに向かうだろうかと、この前、質問されたけれども、到底それは無理だと。3年、4年なんて、そんな1桁の話ではないと思うよという返事はしてあるのですけれどもね。そうでしょうねという話と、えーっとびっくりするものもあるしね。私もそれなりにこの問題を

研究しているのですが、ほど遠いなという、今、実感を持っていますね。

○第1副市長 基本的に認可保育園であれば、公立だって、民間だって、基準は同じなはずですよ。ところが、国は、平成18年の小泉政権からの三位一体の改革によりまして、公立の分については国の負担はゼロになりました。その分を市が肩代わりしているという状況になっているのですよ。ですから、公立のほうが高くついてしまう。そういうことなのですよ。

○会長 いろいろ、最後は議題としてはまともになかったのですけれども、取り残したテーマがあるのですね。施設の統廃合ですか、事務局。

○事務局 でも、もう。また次回の勉強会の中で。

○会長 次回。今日はできないので、次回のトップに回してやりますか。

○川畑委員 委員会できちんと仕切らないと、まずい。どうしますかね。

○会長 もう、終わりにしましょう。勉強会でやって、委員会に取り上げられなかったら、どうなるのですかね。

○事務局 それはきちんと取り上げるようにします。

○会長 では、次回でね。

では、本日はこれで終わりにします。どうもありがとうございました。

(午後5時10分閉会)